

東久留米市都市計画マスタープラン 中間見直し市民検討委員会(第10回) H23. 5. 25
議事録(要点記録)

1 開催日時

日時:平成23年2月28日(月) 午後5:00～8:00

場所:702会議室(東久留米市役所7階)

2 出席状況

■出席委員:8名(欠席者7名)

委員長	小 泉 秀 樹	東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 准教授
副委員長	桑 原 芳 夫	前東久留米市都市計画審議会 会長
委員	則 竹 浩 二	東久留米市商工会 副会長
委員	本 間 弘 之	防災まちづくりの会・東久留米 世話人
委員	大 森 興 治	公募市民
委員	久 保 田 幸 子	公募市民
委員	田 中 直 子	公募市民
委員	渡 辺 め ぐ み	公募市民

■市:都市建設部長、都市計画課(事務局)4名

■コンサルタント:2名

3. 議事録(要点記録)

■テーマ①集約型の都市構造と交通

- ・本日は低炭素型まちづくりをテーマに討議を進行する。まず都市構造の面から。事務局の提案は資料のどの部分になるか。(委員長)
- ・資料2の7ページに示す、施設を集約配置し、徒歩や自転車、バスで移動できるコンパクトな都市構造である。(事務局)
- ・マイカー利用に起因するCO₂をどう減らすかがポイントだ。(委員長)
- ・資料2の8ページにある交通手段の構成を見ると、「医療・厚生・福祉施設」へ行く場合の自動車利用は他市より少なく、自転車利用や徒歩が多いことがわかる。つまり、こうした施設が、比較的徒歩や自転車などでアクセスしやすい状況にあるためと考えられ、こういう今のよい状況をどう維持していくかが重要になる。(委員長)
- ・一方、スーパーなどお店に行く場合の自動車利用は、他市よりも多い。これはバスで行きやすいところに店舗がない状況を反映していると思われる。ロードサイド型の店舗が増加する一方、駅前には店舗集積がない状況にある。このことから、自動車利用の多い買い物行動が課題となる。(委員長)
- ・駅端末の交通手段ではバスが重要な役割を果たしており、徒歩が比較的少ない。(委員長)
- ・駅周辺の人口密度が低く、団地が市の周辺部にあるので、自転車・バス利用が多くなっている。自転車利用を便利にするのがCO₂削減のポイントだろう。(委員長)
- ・福祉施設等は、団地など生活拠点にある。ショッピングセンターなどの分散立地が、車利用の要因となっている。重い物や子連れという面を考えると、必ずしもマイカー利用を否定するものではない。しかし、ロードサイドにファミリーレストランが多いといった状況を見ると、これから立地しようとするものについては、立地誘導をすべきかもしれない。新たな施設は、駅周辺や1日100本以上運行されているバスルート沿いに誘導する。ひばりが丘団地周辺など、既に施設が集積している場所には、路線バスの本数を増やすことも必要になるだろう。また、バス路線そのものがないところでは、別の対処を考える。(委員長)
- ・現在、バス会社は西武1社である。収益上は増便が難しいかもしれないが、1日50本未満の路線については、他社に参入してもらって本数を増やす誘導は考えられないか。(委員)
- ・できると良いと思う。(委員長)
- ・人口構造が変化し、団地の空き家も増えている。公共交通は不便と感じている人が自動車利用に転換しているのだろう。(委員)
- ・そうした考えもあるだろう。(委員長)
- ・自転車と徒歩を増やすのが本来かもしれないが、バスの拡充が必要だ。現在のバス路線では、西武線より東側の市民は、東久留米駅までバスで来て、乗り換えなければ滝山方面などに行けない。東西を直通するバスが運行されれば便利になり、バス利用が増えるだろう。(委員)
- ・これは低炭素の取り組みとして重要だろう。どのような用事で市の西側の方まで行くのか。(委員長)
- ・滝山で社会福祉協議会の会合がある。バスの乗り換えが不便なので、自動車で行ってしまう。(委員)

- ・以前、中央の小金井街に位置する保健所で行っていた乳児等の健康診断が、滝山のわくわく健康プラザで実施されるようになり、車を運転できないと、東部や中部からバスを乗り継いで行かなければならず大変不便。(委員)
- ・生活関連施設の検討の際も、バスの利便性を良くしたいという議論があった。市の東西を直通で結ぶバスは、CO₂削減の面からも重要だろう。(委員長)
- ・歩道のない道路を整備をどう整備していくのか？整備は難しいと、歩道がないままになっている。徒歩による移動を支える上で、歩道の整備は必要だろう。(委員)
- ・所沢街道は全線に歩道を整備できないか。都道234は、幸町から旧市役所までは歩道があるが、その先の東久留米駅までは歩道がない。神明通りも課題。計画はあるか。(委員)
- ・都道については、計画はない。(事務局)
- ・都市計画道路でなく、かつ歩道を整備する計画のない路線がいくつかある。自転車と徒歩で重要なところ、課題があるところはどこか？身近な施設に歩いて行くとき、どの場所に歩道が必要か？これらについては、23年度の地域別検討の際に検討したい。道路の断面構成を変えることで対応できる場合もあるかもしれない。(委員長)
- ・東久留米駅周辺の一部預り駐輪場が、以前よりも少なくなった。自転車で駅に来て置く場所に困る。停めるところがないと、使えない。(委員)
- ・現在、市が土地を所有する駐輪場はない。借地のため、地主の要請があれば返さざるを得ない。(事務局)
- ・自転車は歩道上を走るので、歩行者との錯綜が怖い。改善が必要だ。(委員)
- ・自転車の専用レーン確保などが有効だ。(委員長)
- ・資料2の8ページの交通手段の図は、東久留米市民の利用状況を表しているのか。(副委員長)
- ・市内にある施設を利用しに行く場合の利用手段を表している。利用者は市民である場合も、市民ではない場合もある。(事務局)
- ・交通手段の調査結果が、実感とは違うという印象か？(委員長)
- ・例えば、団地の近傍にある施設で全市民を対象とした催しが開催されれば、自動車利用が増えるイメージを持っていた。そもそも、徒歩圏に身近な施設がない場合もある。こうした市民が滝山に行くとしたらバスか自動車になるだろう。つまり、車の利用を極端に減らすというのは、現実的でない。但し自動車の場合は駐車場がないのが問題。(副委員長)
- ・東久留米では、車で利用しやすい場所に大型店がある。ひばりヶ丘や保谷、清瀬では駅前に大型店がある。清瀬駅前の西友は駐車場が少なくて混んでいるので、車が使いにくい。東久留米の大型店の駐車場はすいているし、駅前でなく、混まないのが自動車で行きやすい。(委員)
- ・昭和病院に行く市内からのバス路線がないので、自動車で行くしかない。(委員)
- ・銀河鉄道株式会社(東村山の民間のバス事業者)が、下里西団地まで来ているルートを昭和病院まで延伸してもよいと考えているようだ。ただ、そのバスは意外と乗車率が低い。(委員)
- ・昭和病院では、来院者の送迎は行っているのか。(委員長)
- ・行っていない。公立病院だ。(委員)

- すべてを開発するのではなく、緑を残すことを優先する場所と、開発を優先する場所のメリハリをつけることが大切になると言える。市街化区域と市街化調整区域の区分だけでなく、市街化区域の中でも、外縁部はゆったりとした作り方にする、中心部はミニ開発も許容するといった、異なる立地誘導が必要だろう。(委員長)
- 野火止など市の北西部はクルネが開店したが、拠点の配置を考えると、この辺りにも拠点を位置づけ、日常生活を支える施設を一定程度配置していく必要があるか？(事務局)
- 現行の都市マスに位置づけられている拠点は、店舗のある場所についているだけなので、考えなくてよいだろう。(委員長)
- 北西部の市民は清瀬に依存している。彼らが市役所に行く場合は、清瀬に出てから電車で東久留米に向かう。(委員)
- 東久留米の場合は、現在の拠点を維持することだけでも大変だろう。団地の建て替えや遊休施設の活用、道路整備など、チャンスがあるなら新たな拠点の可能性もあるが、むやみに拠点を増やすと共倒れの危険もある。新しい拠点をつくるよりも、現在集積しているところを大切にしたい。(委員長)
- 北西部に対しては、コミュニティバスを運行するなどして、市役所等に行きやすくすればよい。(委員)
- 野火止の周辺は閑静なので、緑を守ることも大切になると思う。商店街の衰退は、需要と供給のバランスの結果でもある。魅力的な商店街づくりそのものが重要だ。(委員)
- 下里～野火止の辺りは、日常的には、花小金井とのつながりが深い。(委員)
- 市に1つしかなくて、市内の皆が利用する施設への公共交通手段の充実とともに、市外の病院への公共交通手段の確保を検討する方向だろう。(委員長)
- 市内の生活圏域は駅ごとに分散している。東久留米駅周辺の商店街活性化はどのように推進すればよいのか。東久留米駅周辺に商業集積を進めると、市内の自動車利用が増えることにつながり、道路網にも影響を与える。(副委員長)
- 資料2の9ページを見ると、東久留米駅の圏域は思ったよりも広い。市内の2/3程度はカバーしていそうだ。駅末端の交通手段もバスや自転車の利用が多い。この点では、自転車利用の維持に向け、歩行者との錯綜に配慮した安全な自転車レーンの整備や駐輪場の整備が重要となる。東久留米駅周辺の時間貸し駐輪場の設置状況はどうか？(委員長)
- 西武鉄道が設置している。市は土地を借り上げ、定期利用と一時貸しを行っている。ただ土地の流動性が高く、安定的な確保は難しい。(事務局)
- 駐輪場の収支は。(委員長)
- 管理委託などで相殺され、黒字となることはない。(事務局)
- 他市では、収支の黒字分を新たな駐輪場整備などに回している例がある。(委員長)
- 小平では民間が駐車場を駐輪場に変えた例があり、そこでは収益を出しているらしい。(委員)
- かつて市は、駐輪場は民間に委ねるという方針だった。そのため、区画整理の際にも、市が土地を確保してこなかったという経緯がある。(事務局)

■テーマ②エネルギー分野の取り組み

- ・特に発言なし

■テーマ③みどり分野の取り組み

- ・市内産の農産物を市民が消費することで、CO₂を減らし、農地も守るという策(フードマイレージ)も有効だ。(委員長)
- ・以前のみどりの議論の際は、どこを残すかを検討し終えられなかった。資料2の14ページをもとに、どういった観点で、どの場所のみどりを残すことが必要かをご指摘いただきたい。(事務局)
- ・南町などの市の南部もまとまったみどりと考えるか。(委員長)
- ・そう捉えたい。生産緑地や樹林地などが南沢から連続している。(事務局)
- ・緑の質を下げない規制のあり方を考える必要がある。生産緑地が開発されると、みどりがすべて剥がされ、基準を満たすために植えられた低木や観賞用の草木ばかりになってしまう。先日の低炭素の勉強会でCO₂削減効果が高木の数をもとに算定されていたことからみて、低炭素の視点では、高木などみどりの質が重要になる。(委員)
- ・柳窪や南沢の広がった農地は東久留米の特色と言える。武蔵野の原風景を守るように、高木を残す。見た目のみどりにとどまらないことが大切だ。六仙公園のようなみどりが、東久留米が誇れるみどりなのか？今あるものをどうやって残すかを考える必要があるだろう。(委員)
- ・生産緑地は30年間の指定期間があるが、今後、生産緑地はどれだけ残る見通しか。平成34年の期限切れに、どう対処する姿勢を持っているのか。(委員)
- ・すべての生産緑地が指定期間終了後に一気に解除されるとは思っていない。税制上も優遇されているので、地権者も必ずしも手放すとは考えていないのではないか。(事務局)
- ・俺の代で農業は終わりと考えている人は多い。(委員)
- ・市では、まとまったみどりの中で開発を進めたい場所を考えているのか。(委員)
- ・例えば、区画整理が完了した地区にも生産緑地が指定されている。こうした所では、市としても都市的土地利用を誘導したい。(事務局)
- ・平成34年頃には、農業従事者の高齢化や後継者などから、これまでのペースよりも急激に生産緑地解除・宅地化が進むと予想される。他の自治体では、ここは残す、ここはあきらめるという仕分けをしたり、みどりとしては残さず施設用地として活用したりすることを検討している。今後10年間の準備が大切になる。(委員長)
- ・行政の準備に加え、みどりの保全に税金を使うことに対して、いかに市民を喚起するかが重要だ。(委員)
- ・都市マスに盛り込むことも、市民に対する喚起のひとつとなるだろう。(委員長)
- ・給食食材の地産地消はフードマイレージにつながる。また、小学校の近辺に農地を残すように誘導するといったことができれば、子どもの食農教育にもつながる。(委員)
- ・みどりを残すにあたっては、みどりの価値の視点が重要だ。みどりには、本来的な役割のほか、密集した地区でのオープンスペースの確保などいくつかの機能があるので、それぞれについて、みど

りの機能のうちの何が重要かを考えた上で、どこを残すかを考えていく。都市マスの中ではすべて検討しきれないので、10 年間後に備えた生産緑地の検討と合わせて考えていくことが望まれる。(委員長)

- ・16m道路の沿道に延々と畑があるというのもどうなのか？ 今後整備する16m道路の沿道は、適切に土地利用転換を誘導する必要があるだろう。(委員)
- ・南沢の都市計画道路沿道で言えば、このまま道路を整備したら、生産緑地の指定解除と農家の高齢化と道路の整備が重なって、一気に宅地化し、周辺のまとまったみどりは壊滅するだろう。自然に相当配慮した整備の方法や沿道の土地利用のコントロールが必要だろう。(委員長)
- ・みどりを残すためには、条例で規制することが必要。これを都市マスにも位置づけたい。条例のしびりが弱いために、南沢の大型商業施設などの開発が突破していく。条例がないために守り続けることができないということは避けたい。(委員)
- ・緑化推進のため、ブロック塀を生垣に変えるよう推奨するとよい。生垣にすれば、緑化だけでなく、景観上も防災上もメリットがある。これを推進する生垣の助成策を充実させたい。(委員)
- ・新たに地区計画を指定する場所では、ブロック塀の高さを60cm未満に制限して生垣などの緑化を誘導している。(事務局)
- ・地区計画の指定されていない場所でも生垣を推進するインセンティブ作りが課題。学校改修に合わせた緑化や公共建築物の緑化なども必要だ。(委員長)
- ・災害時の防災協定で生産緑地が活かされているが、相続が発生すると協定は終了となる。これをどう継続していくか。(委員)

■テーマ④ヒートアイランド対策

- ・特に発言なし

■テーマ⑤循環型都市づくり

- ・街路灯を省エネタイプに取り替えるなどの予定はあるか。(委員長)
- ・小学校では蛍光灯の取り替えを行っているが、庁舎や街路灯についての予定はない。(事務局)
- ・団地の建て替えにあわせてLED照明に取り替えるといった工夫はできる。(委員長)
- ・耕作が難しい生産緑地に、太陽光発電のパネルを設置するような取り組みはありえないか。(委員)
- ・そのようなアイデアを検討している事業者や自治体もある。(委員長)
- ・環境負荷の少ない開発を目指すことを宅地開発指導条例に盛り込むことや、先に意見のあったフードマイレージも循環型都市のテーマに馴染むだろう。(委員長)

■その他

- ・次回は、3月18日金曜日14時から602会議室で、しくみづくりをテーマとする。(事務局)
- ・直前まで海外出張のため、万一帰国が間に合わない場合は、副委員長に進行をお願いする。(委員長)

以上